

【所有者表示ラベル】
を貼付することが高圧
ガス保安法に定められ
ています。

●所有者表示ラベルの様式

*[所有者表示ラベル]の貼
付には、様式をコピー複写
してご利用いただくか、同梱
のシールをご利用ください。

高圧ガス容器(特定容器)所有者	
氏名	
住所	
電話	



ヤマトプロテック株式会社

本社 東京都港区白金台5-17-2

<https://www.yamatoprotec.co.jp>



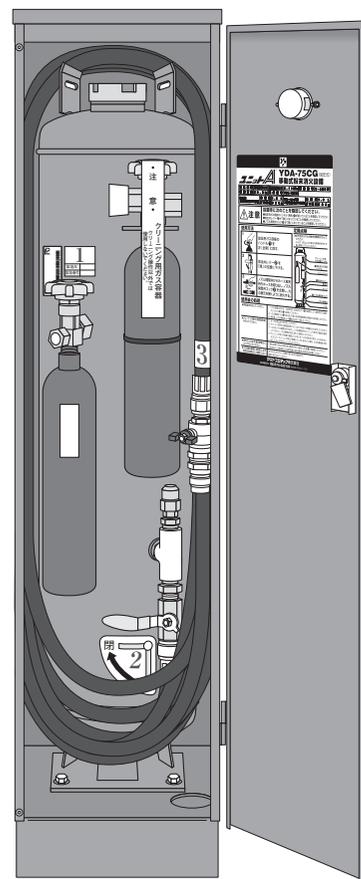
お問い合わせは、
二次元バーコードを
読み取って
アクセスしてください。



火の安心を、つくろう。
Wishing for Your Safety

*説明書は必ず読んでください。
*いつでも読めるところに保管してください。

移動式粉末消火設備 取扱説明書



■対象器種■

**YDA-75CG
YDA-75CG-K**

- ◎このたびは、弊社製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。
- ◎本取扱説明書は、保証書を兼ねています。必要事項の記入をご確認の上、大切に保管してください。
- ◎ご購入の製品を末永くご使用いただくため、定期的な点検を行ってください。点検のご用命は弊社までお問い合わせください。

安全のため必ずお守りください。

安全に正しくお使いいただくため、ご使用前に必ずこの「取扱説明書」をお読みください。

お読みになったあとは、必要に応じていつでも読めるように大切に保管してください。

- この「取扱説明書」では、本設備を安全にお使いいただくために、必ずお守りいただくことを **警告** **注意** にわけてお知らせしています。あなたや他の人々への危害や物的損害を未然に防止するために、必ずお守りください。

警告

死亡または重傷を負う恐れがある状況を示す。

- 人に向かって絶対に放射しないでください。
 - ◎呼吸困難や危害発生を招く恐れがあります。
- 法で定められた点検を定期的に行ってください。
- 粉末貯蔵容器にサビ・キズ・変形・キャップのゆるみのあるものは、絶対に使用しないでください。
 - ◎容器の破裂等により、人身事故につながる恐れがあります。

注意

軽傷または中程度の障害、また物的損害の発生のみが予測される状況を示す。

- 火災時・点検時以外は、絶対に操作しないでください。
- 火元に近すぎるとヤケドの恐れがあります。
 - ◎5m程度の距離をおいて消火してください。
 - ◎炎の大きさに惑わされず、火の根元をねらって消火してください。
 - ◎炎が小さくなるにつれて接近してください。
- ノズル開閉弁からホース部をしっかりとぎって、放射してください。
 - ◎ノズル開閉弁コックを開けるとときに反動があります。ノズル開閉弁からホース部をしっかりとぎって、消火活動をしてください。

火災の時すぐ使うために

注意

試し放射(操作)はしないでください。

そのまま設置されますと[イザ!]というとき使用できません。

放射後はすぐ消火薬剤を詰め替えてください。

一度放射されたら、ただちに排気操作、クリーニング操作、消火薬剤の詰め替えとガス容器の交換が必要です。

*お求めになった販売店などの専門業者か、弊社営業所に詰め替えを依頼してください。

6カ月に1回以上の点検をしてください。

使用するとき100%の能力を発揮できるよう、また、長く効力を保持させるため、消防法施行規則第31条の6に基づき[6カ月に1回以上の点検]を、消防設備士などの資格を有する人に依頼して行ってください。

ガス容器に衝撃を与えたり、ハンドルを開けたりしないでください。

ガス漏れの原因となり、使用できなくなります。

消火薬剤について

消火薬剤に厚生労働省の定める毒劇物は添加していませんが、大量に吸い込むと危険な場合がありますので、ご注意ください。

注意

目に入ったときは水で洗ってください。

消火薬剤が目に入ったときは、すみやかに水道水で洗い流してください。なお、充血したり目に痛みを感じたときは、医師の診察を受けてください。

放射後は清掃してください。

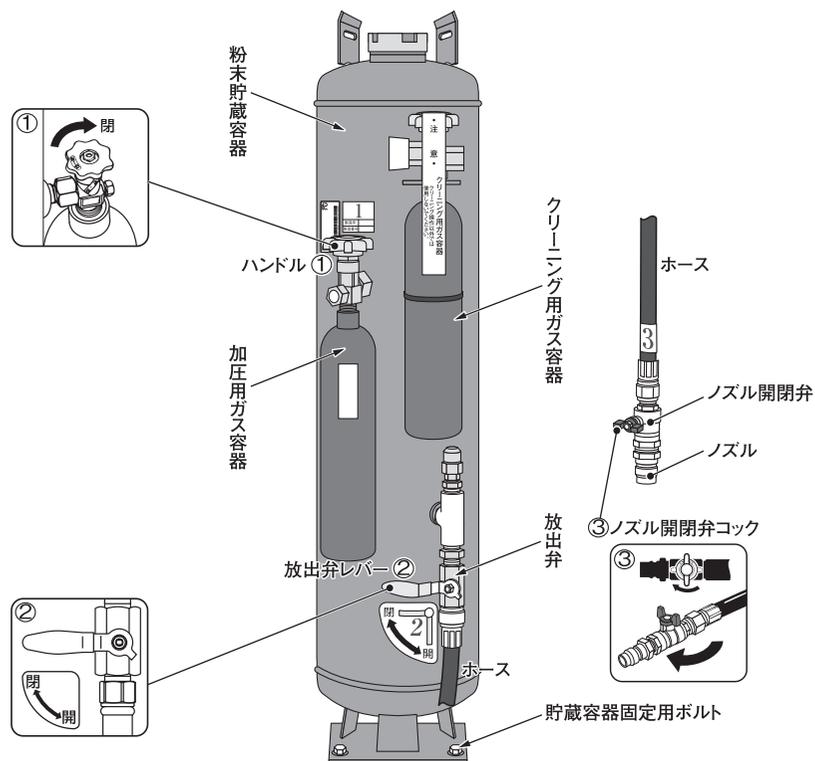
飛散した消火薬剤をそのまま放置しておくと、薬剤が湿気を帯びてカビが発生したり、金属類を腐食させることがあります。また、電気器具の絶縁を低下させますので、すみやかに清掃してください。

設置について

⚠ 注意

⚠ 設置時に次のことを確認してください。

- 1・加圧用ガス容器のハンドル①(黄色)が閉じていることを確認してください。
- 2・放出弁レバー②が「閉」になっていることを確認してください。
- 3・ノズル開閉弁コック③が「閉」になっていることを確認してください。



■設置方法

- ① 本体を設置場所に固定します。固定は本体下部の架台をアンカーボルト(4箇所)で締めつけ、固定します。
- ② 表示灯へ配線します。電気線を表示灯の配線取付け部に取り付けます。



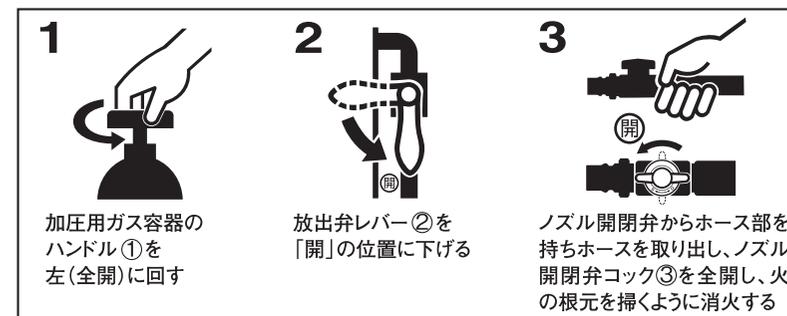
操作方法について

⚠ 注意

⚠ 銘板に書いてある使用方法に基づいて操作してください。

■使用方法

- [1] 加圧用ガス容器のハンドル①を左(全開)に回す。
- [2] 放出弁レバー②を「開」の位置に下げる。
- [3] ノズル開閉弁からホース部を持ちホースを取り出し、ノズル開閉弁コック③を全開し、火の根元を掃くように消火する。

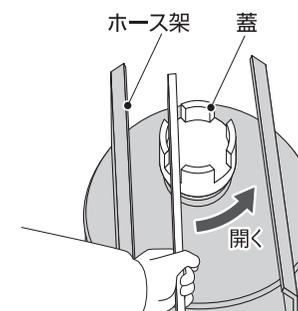


点検について

⚠ 注意

⚠ 加圧用ガス容器を取り外す際は、排圧操作を行ってください。

粉末貯蔵容器を格納箱から取り出し、スパナ等を上部の蓋の上側から差し込み、角部を回して蓋を緩めて排圧してください。(微量ですが排圧される場合があります。) 排圧が済んだら蓋を開けてください。

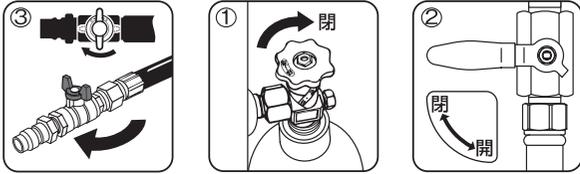


使用後の処置について

⚠ 注意

⚠ 各コック、ハンドル、レバーをもとの位置にしてください。

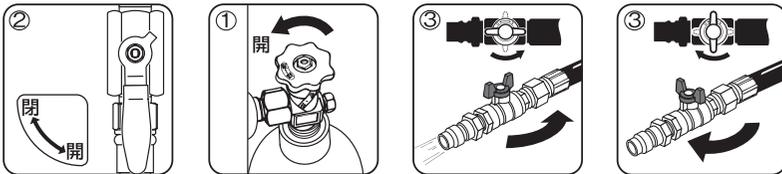
◆消火後、ノズル開閉弁コック③を右に回して閉じてください。加圧用ガス容器のハンドル(黄色)①を右に回して閉じてください。放出弁レバー②を「閉」の位置に上げててください。



⚠ 排気操作を行ってください。

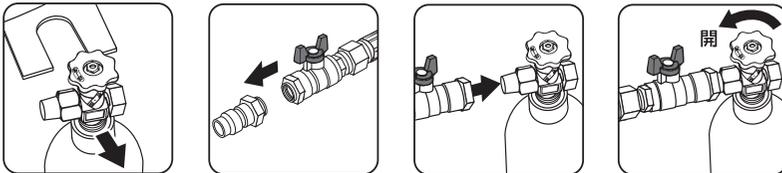
◆排気操作

ノズルを持ち、放出弁レバー②を全開にして、加圧用ガス容器のハンドル(黄色)①も全開してください。ノズル開閉弁コック③を左に回して開け、粉末貯蔵容器内の残留ガスを排気してください。排気後、ノズル開閉弁コック③を右に回して閉じてください。



◆クリーニング操作(排気操作後)

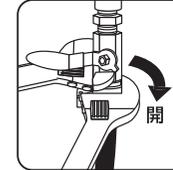
ホースを放出弁からはずしてください。クリーニング用ガス容器固定用インシュロックを切って容器をとりはずしてください。ノズルをノズル開閉弁からはずし、ノズル開閉弁をクリーニング用ガス容器に接続してください。ノズル開閉弁コックを左に回して全開してください。クリーニング用ガス容器に接続していないホースの先を手で持ち、人に向けてないようにして、クリーニング用ガス容器のハンドル(緑色)をゆっくり開け、ガスを最後まで放出して、ホースをクリーニングしてください。



⚠ 再充てんを行う前の注意

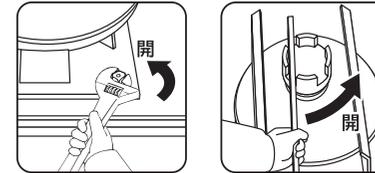
一度消火薬剤を放出した後は、消火薬剤の再充てんを行う前に、必ず次の処置を行ってください。行わない場合は、次に使用したときに放射不能になることがあります。再充てんは必ず消防設備士によって行うか、または、弊社にご連絡ください。

◆ホースを放出弁からとりはずしてください。

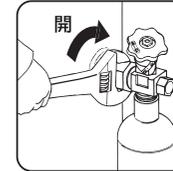


◆粉末貯蔵容器と架台を固定するボルトをはずして、粉末貯蔵容器をとりはずしてください。

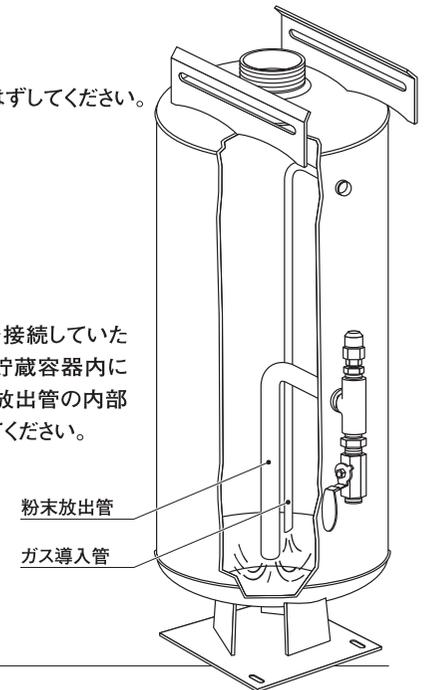
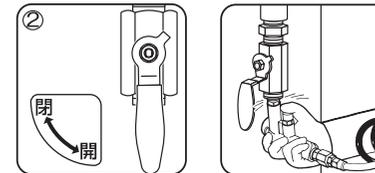
◆粉末貯蔵容器とホース架を固定するボルトとホース架をとりはずし、上部のキャップをはずして粉末貯蔵容器内の消火薬剤を残らず出し、空の状態にしてください。



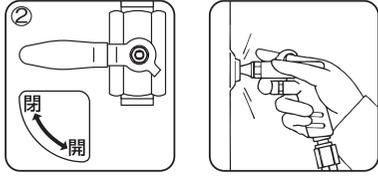
◆加圧用ガス容器のナットをゆるめてとりはずしてください。



◆放出弁レバー②を「開」にして、ホースを接続していた口元より窒素ガスやエアなどを粉末貯蔵容器内に吹き込み、放出弁と粉末貯蔵容器内の放出管の内部に残っている粉末消火薬剤を取り除いてください。

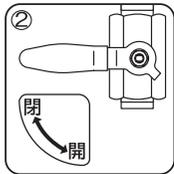


- ◆次に、放出弁レバー②を「閉」にし、加圧用ガス容器の接続部より窒素ガスやエアなどを粉末貯蔵容器内に吹き込み、粉末貯蔵容器内のガス導入管が導通するようにしてください。

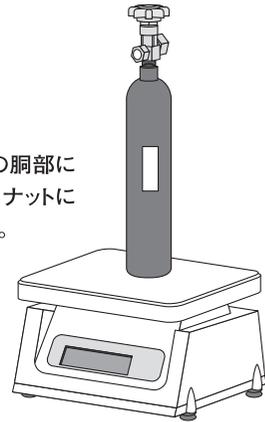
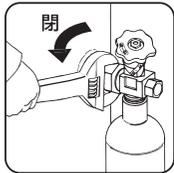


⚠️再充てん

- ◆放出弁レバー②を「閉」にしてください。



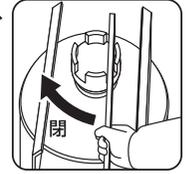
- ◆加圧用ガス容器の新しいものを取り付けてください。
加圧用ガス容器を取り付ける前に、加圧用ガス容器の胴部に記載している総質量 (T・W) を計量して確かめてから、ナットにパッキンが入っているのを確認して締め付けてください。



- ◆次に、空になった粉末貯蔵容器内に規定量の粉末消火薬剤を充てんしてください。
*充てん薬剤量の許容範囲は、33kg+1000g・-600gの範囲内にしてください。



- ◆粉末貯蔵容器のキャップにパッキンがついていることを確認し、締め付け工具で容器口金部を強く締め付けてください。パッキンが老化したり変形しているものは新しいものと交換してください。



- ◆粉末貯蔵タンクを格納箱に、元の状態になるようボルトで固定してください。



- ◆とりはずしたホースを放出弁に接続し、クリーニング用ガス容器を元の状態になるようにとりつけ、ホースを格納箱に収納してください。

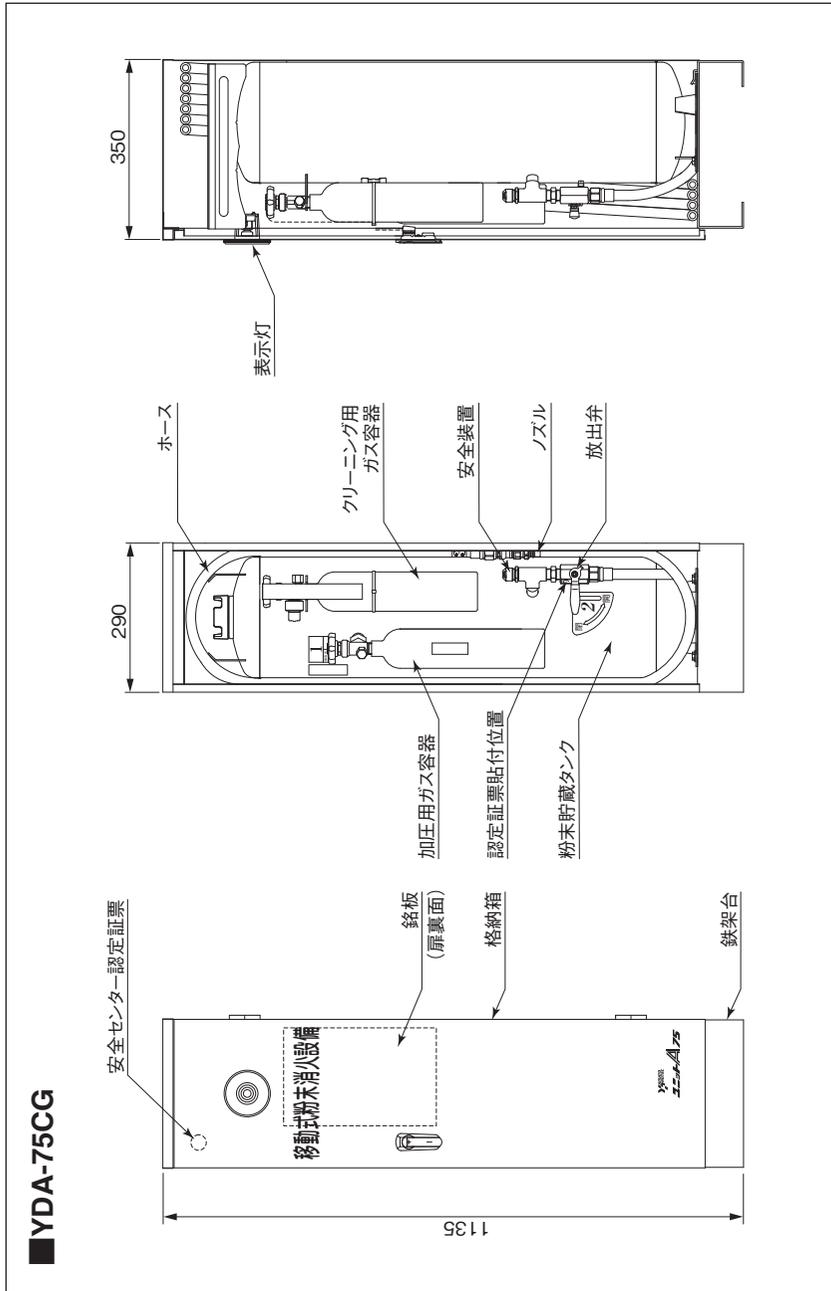


- ◆ホース先にノズル開閉弁、ノズルがついていることを確認してください。

- 加圧用ガス容器・クリーニング用ガス容器及び粉末消火薬剤の再充てん後は、設置についての注意事項を確認してください。

⚠️ガス容器を廃棄する場合は、必ず販売店か製造元へご相談ください。

- ◆古くなったからといって勝手に捨てるのは危険です。絶対に捨てないでください。



【保証規定】

- 有効保証期間は、「お買い上げ日より1年」です。
- 取扱説明書、本体注意ラベルなどの注意書きに従った正常な使用状態で、保証期間中に本製品が万一故障した場合は本保証書を製品に添付のうえ、弊社お客様相談窓口、または表記の施工業者までご持参あるいはお送りいただければ、無料で修理いたします。この場合の交通費、送料および諸掛かりはお客様のご負担となります。また、施工業者と弊社間の運賃諸掛かりにつきましても、一部ご負担いただく場合があります。
- 保証期間中でも次の場合は有料修理となります。
 - ①取扱上の不注意、誤用による故障および損傷。
 - ②弊社以外での修理、改造、分解掃除等による故障および損傷。
 - ③泥・砂・水などによるかぶり、落下、衝撃などが原因で発生した故障および損傷。
 - ④火災、地震、水害、落雷、その他の天災地変、公害や異常電圧による故障および損傷。
 - ⑤弊社製以外の消耗品や部品の使用に起因して生じた本製品の損傷・故障および障害。
 - ⑥設置場所の不備（使用条件外の場所への設置、高温多湿の場所等）による故障。
 - ⑦施工上の不備と明らかに認められる故障および損傷。
 - ⑧維持管理上の不備（誤ったメンテナンス方法やメンテナンスを行っていないこと等）による故障および損傷。
 - ⑨本保証書の提示がない場合。
- 本保証書は、本体および付属品のみを保証対象とするもので、消耗品類（バッテリー等）は本保証書の対象とはなりません。
- 本製品の故障または本製品の使用によって生じた直接、間接の損害および付随的損害（得べかり利益の喪失等）については、弊社ではその責任を負いかねますのでご了承願います。
- 本保証書は日本国内においてのみ有効です。
This warranty is valid only in Japan.
- 本保証書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

※ご注意

1. 本保証書は、左記の保証規定により無料修理をお約束するためのもので、これにより弊社及び弊社以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
2. 本保証書の表示について、ご不明の点は下記のお客様相談窓口にお問合せください。

【アフターサービスについて】

1. 保証期間経過後の修理につきましては、当社お問い合わせフォームまたは表記のお買い上げ店にお問い合わせください。
2. 修理品をお送りいただく場合は、故障内容を明確にご指示のうえ、十分な梱包でお送りください。
3. 補修用性能部品の保有期間につきましては、使用説明書をご覧ください。

●操作・保証内容や修理についてのお問い合わせは、お問い合わせフォームまでお願いします。
※点検が法令で定められている場合は、法令に基づき点検を行ってください。



お問い合わせは、
二次元バーコードを
読み取って
アクセスしてください。

ヤマトプロテック お問い合わせ

検索

保証書	このたびは弊社製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。 この保証書は、本書記載内容により無料修理を行うことをお約束するものです。		
お名前 (Owner's Name)	様		
ご住所 (Owner's Address)	〒		
	TEL (-)		
保証期間	お買い上げ日より1年間		
施工業者名 (Dealer's Name)			
	(注) 必ず会社印を押してください。		
型名 (Product Name)	機番 (Serial No.)		
製造年 (Product Year)	納入年月日 (Purchase Date)	西暦	年 月 日

●「施工業者印」「製造年」「製造番号」「納入年月日」の記入をご確認ください。記入漏れの場合は直ちに施工業者までお申し出ください。
※2025年5月現在（上記の記載内容は、都合により予告なく変更する場合がございます）のでご了承ください。